

「看護職員需給見通し」地方での運動本格化へ ＝ 県の需給数策定・県交渉始まる ＝

愛知

検討会の設置と個人調査実施は「検討したい」

11月17日、愛知医労連は37名が参加し県交渉を行いました。県医労連は「需給計画は、数字上では達成見込みというが、現場は満足感がない。現場の実態をよく聞いて改善を」と要請しました。

県は、「県として、策定にあたって毎回実態調査を行うが、そのための予算措置を、現在、財政課に要求中。」検討会の委員の森主査は、「平成17年度には看護師の『数』は計画通り概ね均衡する見込みだが、検討会で問題になったのは、『現場との実感の乖離』だ。以下の点がかなりの論議になっている。計画を立てた段階と、現状が食い違い、現場実態に『激変』があること、『看護の質』を高める問題、介護分野を含め、看護師の働く場が広がっていること」県の検討会の設置と個人調査実施の要請については「検討する」、県医労連との意見交換の場の設置要請には、「時期がくれば、ご意見を伺いたい。」と答えました。

秋田

各施設全数調査を実施し策定へ

秋田医労連は、11月2日に県に看護職員需給見通し、2年課程通信制、医療・介護などの要求書を提出し、文書回答を求めていましたが、11月30日、回答がありました。

「『看護職員需給見通し』の内容は、患者と看護職員のおかれた過酷な労働実態の具体的な改善計画、そのための人員確保計画とすること」の要求に対し、県は「需給見通し策定に当たって、医療技術の高度化・在院日数の短縮化等により、看護職員の業務密度が高まる中で、就労条件・就労環境を整備することを念頭において算定する。各施設全数調査を実施するが、離職原因、今後の確保方針・方策、サービスの質向上なども調査項目に挙げられているので、看護政策に反映させることができるものと考えております。」



栃木

予算確保できるかどうかはこれから

栃木県医労連は、11月10日に県と懇談を行いました。県は、「『看護職員需給見通し』策定のための予算確保できるか否かは、これから。」との回答で、具体的な取り組みはこれからという感じでした。医労連は、職場の厳しい実態を述べた上、ヒヤリングへの参加など、要請項目が実効あるものとなるよう要求しました。

福岡

検討会を設置して

福岡県医労連は、11月22日、県交渉を行いました。県は「現在の需給計画は順調に推移している。14年12月現在で96.8%の達成率。県の検討はこれから。内部に検討会を設置し、対応していきたい。」と答えました。



大阪

大阪に14万人看護体制を！

大阪医労連は、「大阪府の看護職員の必要人員を14万人」と算定し、知事宛の独自署名「安全でゆきとどいた看護を実現する需給見通しの策定を求める」に現在取り組み中です。府下700病院へ団体、個人署名を郵送し、11月15日には25施設を訪問しました。現在、団体署名90、個人署名1674筆を集約しています。

2月23日には府交渉、また、府が実施する調査は労使で確認して行うよう経営者に要請中です。3月17日にはナースウェーブを予定しています。

愛媛

医療密度の高いところは3人以上夜勤に

愛媛県医労連は、県民大運動と共同で、11月17日県交渉を行いました。議題は、「医療・年金・職の安全、介護保険・高齢者福祉・生活保護制度、国立・療養所・自治体、看護師の確保と労働条件について」と多岐にわたるものです。

看護職員需給見通しでは、「17年度の看護職員ほか当初予算で計上予定。1週40時間、夜勤は1人1ヶ月8日以内（3交替の場合）とし、医療密度の高いところは3人以上夜勤としたり、育児介護休業法の改正に考慮した内容としていく。」との回答でした。

沖縄

県医労連の提案も参考に

沖縄県医労連は、11月25日県交渉を行いました。県は、「需給見通しの県策定は、これからの作業になるが、県医労連の提案も参考にする。」と応えました。

県医労連では、県への団体署名・個人署名を1月ごろより開始をする予定で準備を進めています。新聞論壇への投稿や街頭宣伝署名、病院への郵送や申し入れなどを計画しています。